

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

# 五木

いっつき

## No.338

令和5年  
5月1日発行

### 令和5年度施政方針 五木中学校・五木東小学校 卒業式・入学式



自然が奏でる子守唄の里

# 令和5年度(2023年度)

## 施政方針

令和5年度を迎え、政府による新型コロナウイルス感染症への対応が緩和され、マスクの着用が個人の判断に委ねられることとなり、また、5月8日からは、感染症法上の分類を2類相当から、季節性インフルエンザと同じ5類へと見直しが行われる予定となっておりますが、感染拡大状況に大きな変化がある場合は、移行前に専門家会議を開き、最終決定をする旨を表明されています。

感染による入院勧告や行動制限などの強い措置がなくなる見込みですが、村としても関係機関と情報共有につとめながら、今後の社会生活の在り方やワクチン接種の案内など住民の皆様にお

知らせをして参ります。

新型コロナウイルスの発生から3年余り、新しい生活様式の徹底やワクチン接種など老若男女を問わず村民生活に多大な影響を受ける中、村民の皆様には各方面で大変ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

令和5年の3月と4月には保

育園の卒園式、進級式が開催され、小学校、中学校、人吉高校五木分校でも多くのご来賓を迎え卒業式、入学式が挙行されました。また、4月17日に、熊本県林業大学校県南校の開校式が県内並びに全国から応募された10名の生徒を迎え、本村で開催されま

した。今年3月には卒業生1名が村内の林業事業体に就職されるなど、今後の本村の林業担い手として期待が高まります。

令和5年度はコロナ感染状況の変化に十分注意しながら、各種行事の実施や観光事業など社会生活の賑わいと、各産業の活性化に向け取り組んで参ります。

二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、昨年3月に「ゼロカーボンシティ2050」宣言を行いました。現在、国が8月に募集を予定している脱炭素社会を目指す先行地域に指定申請するため、準備を進めています。指定に向け、民間電力事業者等の関係機

関と協議を重ね、村内の再生可能エネルギーの最大活用を図るとともに、エネルギーの地産地消と村内各集落の防災体制の強化を推進します。

また、これまで災害時の情報伝達等に不便をお掛けしていた防災情報のデジタル戸別受信機整備も令和4年度に完了し、今後、行政情報の告知端末器のタブレット化整備に向け取り組み、行政サービスの向上と住民生活の福祉向上に努めて参ります。

次に、流水型ダムを含む球磨川水系河川整備計画が昨年8月に策定されました。現在、ダムに関する環境影響評価の手続きが進められており、昨年11月には方法レポートが公表されています。

ダムの建設が本村の環境等に与える影響について、十分な説明を国に求めながらしっかりと見極め、ダム建設計画について村民の理解が得られた時点で、村としての最終判断を行います。

また、県管理区間において、特に竹の川周辺地域から上流部の宮園地域の安全安心の確保については、現在、河川測量が実施されてお

り、測量結果に基づき、河川整備の概要が住民に説明される予定であります。河川掘削をはじめとする、ただちに対応できる対策と河川整備計画に位置づけられている宮園上流部の調整施設など中長期の計画に加え、整備に伴う街づくりの取り組みも含めながら県や関係機関に対策を求めて参ります。

少子化傾向が依然として進行している現状を踏まえ、これまでも子育て支援や定住対策を行ってきましたが、歯止めが掛かる状況には至っていません。

令和5年度中に、議会、関係機関と協議を進め子育て支援の見直しや拡充を行い、社会状況に即した教育環境の充実と将来に渡る教育への保護者負担の軽減が

図れる具体策を取りまとめたいと考えております。

県と村、共同で策定した「ふるさと五木村づくり計画」も15年目を迎え、令和5年が計画期間最終年となります。

人口減少、少子高齢化が進む中、村の振興は待ったなしの状況であり、現状に歯止めをかけるため、新たな振興計画の策定が急務であります。

今後、国、県との協議を進め村民の皆様早くお示しが出来るように取り組む覚悟であります。

また、国においては直轄事業として村内各所の砂防事業に取り組んで頂いており、村振興の観点から、本年度より川辺川右岸道路の未開通区間の対応として工事用進入路の整備に取り組みと伺っております。

令和5年度も村づくりのスピーカー「子どもに夢を！若者に力

を！高齢者に笑顔を！」を目指し、小さい村だからできる政策と持続可能な村となるよう、村民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

結びに、近年の豪雨災害の度に、山村地域特有の被害の甚大さを痛感しています。

本村の道路、水道、電気、情報通信等の生活基盤を災害に強い施設へと整備し、今後、気候変動を踏まえた集落維持機能の抜本的な見直しを含め、総合的に対策を講じながら、安全・安心な村づくりを進め、産業経済、住民福祉の維持向上に全力で取り組んで参ります。

令和5年4月

五木村長

木下 丈二

# 五木東小学校・五木中学校卒業式

3月5日に五木中学校、23日に五木東小学校で卒業式が行われ、卒業生11名(中学校10名、小学校1名)が慣れ親しんだ学び舎を後にしました。



旅立ちの言葉を述べる淀川さん

【小学校】親に手を引かれて初めて校門をくぐったあの日から6年が経ち、心も体も大きくなりました。卒業式で誓った夢は、植樹が大きく育ったところには叶っていることでしょう。



五木中学校卒業式

【中学校】小学校から当たり前のようにずっと一緒だった同級生も、それぞれ別の道を歩みます。五木村で磨かれた10人の信頼関係は、希望膨らむそれぞれの夢に向かって磨五進(まいしん)させるとしよう。

# 五木東小学校・五木中学校入学式

4月10日に五木中学校、11日には五木東小学校で入学式が行われました。今年の新入生は中学校1名(女子1名)、小学校4名(男子2名、女子2名)です。



五木東小学校入学式

真新しい制服に身を包んだ中学生は、保護者や在校生に見守られながら式に臨みました。小学校とは違う環境に、終始緊張した様子でした。在校生などに大きな拍手で迎えられ、恥ずかしそうに入場した小学生。担任の先生から一人ひとり名前を呼ばれると、元気よく大きな声で返事をしていました。



五木中学校入学式



## いつき保育園卒園式



「ありがとうございます」と卒園証書を受け取る園児

3月25日いつき保育園のホールにて、卒園式が行われました。今年は、4名(男子2名、女子2名)が卒園しました。卒園証書を受け取り「大きくなったら〇〇になります。」と将来の夢を発表していました。また、園長先生がお祝いの言葉の中で「〇〇歳からきている〇〇さん」と一人ひとり思い出を話していました。長い子では、6年間保育園に通ったようでした。

お別れの言葉では、4名という少ない人数でしたが、それぞれ大きな声で自信を持って発表し、大きくなった姿を見せてくれました。子どもの成長に思わず目を潤ませる保護者もありました。小学校への道を元気に一歩踏み出した子どもたちでした。



卒園した4名の子ども達



ピカピカの一年生を踊る卒園児

## 令和5年度五木村消防団入退団者辞令交付式



4月7日に令和5年度五木村消防団入退団者辞令交付式が、役場大会議室にて行われました。本年度は、永里克彦団長以下82名体制で活動が行われます。

### ▼退団者

第3分団1部	山北	康嗣
第3分団1部	森下	亘
第3分団1部	岩本	祐誠
機能別団員	甲斐	幸男
機能別団員	寺田	成男
機能別団員	松本	徳美

### ▼入団者

本部分団	団員	木野	貴翔
第3分団1部	団員	豊永	将士

### ▼消防団長・副団長

本	部	団長	永里	克彦
本	部	副団長	中野	重実



## ～献血のご協力ありがとうございました～

3月22日、移動献血バスによる献血が実施され、村内外より22名の方にご協力をいただきました。近年、献血者が減少している状況の中、輸血を必要とされる方は毎日約3千人にのぼります。皆様の献血が多く方々の命の支えにつながることから、今後も引き続き献血についてのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

献血の際には、献血サイトからの事前予約や、献血アプリ「ラブラッド」もぜひご活用ください。

皆さまのご協力  
ありがとうございました！



けんけつちゃん



移動献血車がやってきました！

## 人吉球磨地区自衛官募集相談員委嘱式

2月20日、球磨地域振興局において、人吉球磨地区の自衛官募集相談員委嘱式が実施され、五木村の相談員として辻博樹さんが、五木村長・自衛隊熊本地方協力本部長連名での委嘱状の交付を受けられ、引き続き2年間の活動に従事いただくこととなりました。

自衛官募集相談員の方には、自衛官募集志願者に対する情報提供、自衛隊地方協力本部の行う募集広報事務に関する協力や援助、防衛意識の普及や防衛基盤の育成等、必要に応じ地域事務所とも連携をとっていただきながら、収入や利益を得ない形で幅広く協力いただいています。

村民の皆様からも自衛官志願者の御紹介や情報提供、自衛官募集等に関するお尋ねがございましたら、辻相談員までお寄せくださいますようお願いいたします。



委嘱状の交付を受ける辻 博樹さん



～忘れられない、つなぐ旅へ～

## 第2回球磨川リバイバルトレイル

3月11日・12日に、第2回球磨川リバイバルトレイルが5市村(八代市・五木村・山江村・球磨村・水上村) 合同で開催されました。本大会は令和2年7月豪雨災害の復興プロジェクトとして昨年から開催されているもので、今回で2回目を迎えます。

五木村では高野体育館に選手の休憩所(エイドステーション)が設置され、くねぶゼリーやしいたけスープなど五木村特産の食事がふるまわれました。



開会式で挨拶をする木下村長



選手にふるまい食を提供する  
五木村出荷協議会の皆さん



競技中の選手

トレイルランとは  
水上村をスタートし、ゴールの八代市までの最長167キロ。2日間に渡って自然に囲まれた山道などを走破するランニングレースです。

## にんにく農家のつくった焼肉のたれが農林水産省大臣官房長官賞を受賞しました

3月15日、東京都にて令和4年度優良ふるさと食品中央コンクール表彰式が開催され、熊本県を代表し山之一(代表:中村美華)の出品した「にんにく農家がつくった焼肉のたれ」が、国産農林産品利用部門において農林水産省大臣官房長官賞を受賞しました。



令和4年度 優良ふるさと食品中央コンクール表彰式  
令和5年3月15日 於:学士会館



表彰を受ける山之一・中村美華さん



受賞を村長へ報告しました

## ～スーパーマーケットトレードショー 2023 に出店しました～

2月15日から17日の3日間、千葉県幕張メッセにてスーパーマーケットトレードショー2023が開催され、山之一が出店しました。全国から6,000人を超す来場があり山之一では各種商品の商談と五木村のPRを行いました。ホワイト六片にんにくやくねぶ、地蜂蜜など五木村ならではの食材を使った焼肉のたれに全国のバイヤーから注目を集めました。



山之一ブース



商談を行う中村美華さん



## 五木村の農産物を活用した和菓子加工セミナー開催

「あんこ」のプロが伝授！餠の基礎技術を習得しませんか。をキャッチフレーズに、1月31日、2月7日、21日の3日間にわたり、五木村農林水産物協議会の主催で和菓子加工セミナーを開催しました。これは、五木村民が開発した加工品が令和4年度優良ふるさと食品中央コンクール農林水産大臣官房長官賞を受賞しており、さらに村民の加工品開発に対する意欲向上を図るため開催したものです。

製菓プロデューサーでお菓子の香梅元工場長の大村国治さんを講師に和菓子の基礎となる餠について講義・実演指導が行われました。「材料はなるべく地産地消のコンセプトで利用すると愛着がわく」と工場長時代に豆と砂糖の種類を変え、それぞれ違う商品を作ったなど具体的な話を交えながら講義を進めていました。

五木村には、「ナンバ」という小豆の在来作物も存在しており、村の特産品開発に向けて、一般農地や焼畑での作付けに繋げる検討もされました。和菓子は手間がかかり加工品として商品化するには、難易度が高くなりますが、住民の要望に応じながらセミナー開催を継続する予定です。



餠について講義



セミナー調理実習

## ホタルの幼虫を放流しました

2月28日に、交響楽の里推進協議会、東分館合同で、田口溪流を中心に約1000匹のホタルの幼虫を放流しました。当日は、バケツにたくさん入ったゲンジボタルの幼虫をスタッフ、地域住民の方が一緒になって、丁寧に放流していきました。

ホタルの成虫が飛び始めるのは例年5月中旬ごろからで、今年も乱舞する様子を心待ちに、村民の皆様も観賞を楽しまれてください。



ゲンジボタルの幼虫



放流の様子(田口溪流にて)



Itsuki Village News

01

# 令和2年7月豪雨災害及び台風14号災害における道路規制状況について

※令和5年3月末時点

種別	路線名	規制内容	被災状況	場所	う回路
【村道】	① 白蔵線	全面通行止め	山腹崩壊・路肩決壊	村道起点から3.0km先	無
	② 入鴨線	2t車以上通行止め	路肩決壊	村道起点から1.2km先	無
	③ 川辺川線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.0km先。他5箇所	無
	④ 瀬目葛の八重線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.5km先。他1箇所	無
【林道】	① 菊池・人吉線	全面通行止め	法面崩壊	高塚山登山口から泉五木トンネル区間	無
	② 日当線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	③ 鴛山線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	④ 相良五木線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑤ 八重線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑥ 入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑦ 裾川線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑧ 下入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無

※詳細については建設課へお尋ねください。また、復旧工事については、国・県と協議しながら実施していきます。

Itsuki Village News

02

## 五木村選挙管理委員会委員の退職及び委員の就任について

五木村選挙管理委員会委員の久保田敏数氏が令和5年3月15日付けで辞任されました。

また、補充員の吉松ひとみ氏が同年3月16日付けで補欠により委員に就任されましたのでお知らせします。

なお、現在の五木村選挙管理委員会の構成は、以下のとおりです。

職名	氏名	備考
委員長	辻 博樹	
委員長職務代理者	田中 良喜	
委員	吉松 くるみ	
委員	吉松 ひとみ	令和5年3月16日補欠

(※任期は、令和8年3月14日まで)

Itsuki Village News

03

## 生ごみ処理機の補助を実施しています

一般家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化対策の一つとして生ごみ処理機などへの補助を実施しています。この機会にご購入を検討いただきますようお願いいたします。

### 補助内容

#### 【電動式生ごみ処理機】

補助額: 購入額の2/3  
(上限40,000円まで)  
一世帯当たり1基まで

#### 【非電動式生ごみ処理容器(コンポスト)】

補助額: 購入額の2/3 (上限7,000円まで)  
一世帯当たり2基まで

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL: 37-2214 (IP: 2214)

# 人事異動

〈新任〉  
よろしく  
お願いします



産業振興課 主事  
木野 貴翔 きの たかや

4月から新規採用職員として、五木村役場の産業振興課に配属されました。木野貴翔と申します。慣れないことも多く、右も左も分からない状況ではありますが、村のみなさんの力になれるよう努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

〈異動〉よろしくお願いします



ダム対策課 課長 麦田 健一郎 むぎた けんいちろう

4月にダム対策課に参りました麦田と申します。地域の状況をしっかりと理解するため、出来るだけたくさんの方所へ出かけ、皆様のいろんなお話を伺いたいと思っております。私の顔を見かけたら、ぜひ、気軽にお声掛けください。五木村のために精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



建設課 課長補佐 一溝 達也 いちみぞ たつや

こんにちは。4月の人事異動で建設課に赴任しました一溝(いちみぞ)と申します。五木村の自然豊かな環境で仕事ができることを大変うれしく思います。公私ともに慣れないことばかりですが、少しでもお役にたてるよう尽力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



保健福祉課 県派遣保健師 中村 初穂 なかむら はつほ

4月の人事異動により保健福祉課で勤務することになりました中村と申します。五木村の美しい自然に感動しております。一日でも早く仕事に慣れて、皆様の健康をお支えることができるように精一杯頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈異動〉お世話になりました



ダム対策課 課長 合志 敏 こうし さとし

産業振興課 課長補佐 市原 広一郎 いちばら こういちろう



保健福祉課 県派遣保健師 清水 菜央 しみず なお



## 人事 役場新体制

梅雨入り前に、今一度、防災意識を高めましょう。

所属課	職名	備考	氏名	課員
総務課	課長		竹村 文秀	8
	課長補佐	※	平岡 丈太	
	財政係長	○	山本 巧	
	総務係長	○	桑田 江美	
	主査		豊原 佳奈	
	主事		甲斐 美里	
	主事	○	堂本 龍馬	
	情報専門職		西川 忠孝	
ダム対策課	課長	※	麦田 健一郎	5
	課長補佐	※	吉村 賢太郎	
	ダム対策係長		川口 峰寿	
	地域振興係長	○	岡本 英仁	
	主事		中村 遊平	
保健福祉課	課長		高田 孝浩	12
	課長補佐		森田 佳子	
	福祉係長	○	山本 真也	
	保健衛生係長		上田 はるみ	
	主事	○	吉松 法政	
	主事		加藤 大雄	
	主事		森屋 彩花	
	県派遣保健師	※	中村 初穂	
	保健師		森塚 郁美	
	介護認定調査員		椎葉 由香	
	管理栄養士		西川 法子	
	主査	●	古田 聖子	
住民税務課	課長		北原 仁司	5
	地籍係長	○	村山 義治	
	住民税務係長		田山 直也	
	主査		田口 弘彦	
	主事		福岡 俊介	
会計室	会計管理者		大岩 留美	2
	主事	○	奥田 梨奈	

所属課	職名	備考	氏名	課員
産業振興課	課長兼商工観光係長		土肥 博司	10
	県駐在職員	※	永井 泰弘	
	林業振興係長		山尾 浩二	
	農業振興係長	○	数山 美保	
	主事	○	森下 聖太	
	主事		竹下 侑希	
	主事		馬場 秀也	
	主事	☆	木野 貴翔	
	林政アドバイザー		下村 勝敏	
	森林管理アドバイザー		尾方 一之	
建設課	課長		豊永 勝彦	9
	課長補佐兼土木係長	※	川原 顕太郎	
	課長補佐	※	一溝 達也	
	管理係長		黒木 光重	
	林道係長		黒木 保博	
	主事		大村 薫平	
	主事		奥村 薫寛	
主事	○	森山 凌		
教育委員会	課長／歴文館長 学校教育係長 社会教育係長		木野 徹也	6
	教育審議員		川辺 尚也	
	教育審議員		中村 和長	
	歴史文化係長／ 歴文交流館副館長		福原 博信	
	主査		寺田 弥生	
	主事		宮本 颯樹	
議会事務局	議会事務局長		土肥 整二	1

- 異動
- ☆新規採用
- ※国・県派遣
- 熊本県後期高齢者医療広域連合へ派遣

## 介護予防教室

フレイルとは、加齢により心身が弱まった状態です。このフレイルをほっておくと、介護が必要な状態になります。早めに対処することで、いつまでも健康で元気に過ごすことができます。

フレイルを予防するためには「運動」「食事」と併せて「人とのつながり」も大切になります。

ぜひ地域の教室へ、気軽に参加しましょう。  
(対象：要介護認定されていない65歳以上の方)



## ★げんぞう会の日程

筋力を鍛える体操やレクリエーションをして、一緒に楽しく運動しましょう。



場所	三浦	下梶原	頭地	瀬目	宮園	平沢津	小鶴	平瀬
5月	9日・23日(火)		16日・30日(火)		11日・25(木)		18日(木)	
6月	6日・20日(火)		13日・27日(火)		8日・22日(木)		1日・15日・29日(木)	
時間	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	午前 10:00～11:30				午後 1:45～3:15			

## ★脳いきいき教室の日程

パズルやゲームで脳を鍛える認知症予防の教室です。物忘れが気になる方におすすめです!

場所	保健センター	宮園交流館
時間	受付/午前9:30～ 開始/午前10:00～	受付/午後1:00～ 開始/午後1:30～
5月	10日・17日・24日・31日(水)	
6月	7日・14日・21日・28日(水)	

教室に参加して「膝の調子が良くなった」「笑って楽しかった」という声も聞かれています。送迎も行っていますので、ご希望の方は保健福祉課にご連絡ください。

お問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37-2214 (IP：2214)

## 乳幼児健診のお知らせ

※対象者が少ないときは中止する場合があります。

期日	受付時間(午後)	場所	対象者
5月12日(金)	1:30～2:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児
6月2日(金)	受付		



6月1日は「人権擁護委員の日」です。

## ＝ 今月のテーマ「春に多くなる？うつ病について」 ＝

春は進学や就職、異動など生活環境が大きく変わる時期です。期待や不安で緊張が続き、5月の大型連休で緊張がゆるんで、「なんとなくだるい、疲れる」「食欲がない」「眠れない」など気分の落ち込みが出やすくなります。

このことを世間では「5月病」と呼んでいますが、医学的には「うつ病」と診断されることがあります。

日本人の約15人に1人が、1度はうつ病を経験するといわれる身近な病気です。



### 【うつ病でみられる症状】

☑ 思い当たる体や心の変化はありませんか？

体の  
不調

眠れない       疲れる、だるい  
 首や肩のコリ    頭痛、頭が重い

心の  
不調

意欲がわからない    何も楽しめない  
 自分を傷つける    死を考える 等

→これらの多くは休養をとることで回復しますが、長く続く場合は注意が必要です。

### 【高齢者のうつ病の特徴】

意欲や記憶力が失われることもあるうつ病は、認知症と間違われやすいです。うつ病では悲しさや寂しさ、虚しさが強く現れる点が認知症と大きく違います。例：表情が乏しい、動きが減った、独り言が多くなった など

### 【うつ病のサインを感じたときは】

1. 休養をとる：仕事や学校から離れ、何もしない時間をつくるのが大切です。
2. 6～8時間の睡眠をとる：睡眠により脳の神経伝達物質（セロトニン）が有効に働き、気分がスッキリします。
3. 誰かに話す：思いを声に出すことで気持ちが楽になります。
4. 専門の窓口へ相談する：無料で相談できます。



### こころの健康について相談したい方へ

#### 熊本県精神保健福祉センター

ストレスや対人関係、アルコール依存症、思春期の悩みを始め、精神科医療機関の利用方法など、幅広く相談を受け付けています。

悩んでいる本人に限らず、その家族や周りの人も相談をすることができます。

電話受付：096-386-1166

#### 熊本いのちの電話

相談電話 096-353-4343

フリーダイヤル 0120-738-556

(24時間受付)

#### 人吉保健所 精神保健相談

専門の医師が相談を受けます。

#### 相談日

5月11日(木)、6月8日(木)、6月23日(金) ▶場所：人吉保健所

5月26日(金) ▶場所：多良木町多目的研修センター

お問い合わせ先：人吉保健所保健予防課 TEL：22-3107



## 国民健康保険資格異動の手続きについて

国民健康保険に加入又は離脱される場合は役場の窓口での手続きが必要です。

手続きは就職、退職、転出等で保険者が変わってから14日以内に行ってください。

**他の健康保険に加入された日以降は、国民健康被保険証は使えません。**また、転出して他の市町村の国保に加入した場合も同様で、転出が確定した日以降、五木村の被保険者証は使えません。もし、他の保険の加入日以降に国保の被保険者証で受診された場合は、受診した病院へ「**現在加入している保険**」を連絡してください。

手続きが必要な場合		必要なもの
<p style="text-align: center;">共 通</p> <p style="text-align: center;">全ての手続きに必要ですので、 必ずご持参ください。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>世帯主及び異動者全員の個人番号が分かる書類</b></li> <li>● <b>本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)</b></li> </ul> <p>※顔写真がない本人確認書類については年金手帳や預金通帳など2点以上の確認が必要です。</p> <p>※手続の内容により<u>印鑑</u>が必要な場合があります。</p>
国保に加入するとき	転入したとき	転出証明書
	他の健康保険をやめるとき	資格の喪失日又は退職日がわかる書類
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	子供が生まれたとき	母子手帳、国保の被保険者証
国保を離脱するとき	転出するとき	国保の被保険者証
	他の健康保険に加入したとき	資格取得日がわかる書類又は加入した保険の被保険者証、国保の被保険者証
	生活保護を受けたとき	保護開始決定通知書
	死亡されたとき	国保の被保険者証
その他	住所、世帯主、氏名が変わったとき	国保の被保険者証
	保険証をなくしたとき	

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

※個人番号は届出書の記載に必要です。また、代理の場合は委任状(要押印)が必要となります。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

# 国民健康保険医療費の状況について

～令和5年1月・2月診療分～

	1月				2月			
	件数	保険者(五木村)	前月比	前月増減	件数	保険者(五木村)	前月比	前月増減
入院	7	2,657,452円	-53.93%	-3,110,858	10	4,310,390円	+62.20%	1,652,938
外来	233	2,377,946円	+0.82%	19,240	235	2,870,505円	+20.71%	492,559
調剤	99	600,186円	-19.49%	-145,320	88	601,178円	+0.17%	992
食事・生活療養費	-	155,562円	-21.05%	-41,480	-	180,258円	+15.88%	24,696
その他療養費	2	3,418円	-54.85%	-4,153	2	5,468円	+59.98%	2,050
合計	341	5,794,564円	-36.16%	-3,282,571	335	7,967,799円	+37.50%	2,173,235

	国保被保険者数	1人あたり保険者負担額(月額)	前月比
1月	221人	26,220円	-35.01%
2月	218人	36,550円	+39.40%

1月の医療費は12月に比べて減少していましたが、2月は1月に比べて入院費が大幅に増加しています。医療費の削減のため、日々の健康管理やジェネリック医薬品の活用にご協力をお願いします。季節も変わり、暖かくなってきました。軽い運動などを行い、健康づくりに努めましょう。



梅雨入り前に、今一度、防災意識を高めましょう。

# 猟犬を飼っておられる皆様へ

熊本県では、毎年、猟犬が人や動物をかむ事故が発生しています。

猟犬が引き起こす事故の重大さを御理解いただき、引き続き適正な飼育をお願いいたします。

- ◆ 猟終了後は、猟犬の所在を確実に確認し、必ず犬をつないでください。また、猟犬であっても、人を補助するために必要な訓練を受けていない犬は放すことはできません。

(熊本県動物愛護管理条例第5条)

- ◆ 法律により、生後91日以上の子犬を飼っている方は、飼い始めた日から30日以内にお住まいの市町村での登録及び年に1回、市町村が行う集合注射会場(主に4～6月)又は動物病院で、犬に狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

(狂犬病予防法第4条、第5条)

- ◆ 犬を山に放つなどして遺棄することは犯罪です。

1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

(動物愛護管理法第44条)

※飼主が分かるように、首輪等に飼主名、連絡先を記載することを心がけましょう。

※猟中等に犬がいなくなった場合は、管轄の警察署及び保健所に連絡しましょう。

※飼養犬が人の生命、身体若しくは財産に害を加えたときは、直ちに管轄の保健所に届出をしましょう。

※発信機等を装着する場合は、電池が十分にあるか事前に確認しましょう。

熊本県庁 健康危機管理課 動物愛護班 096-333-2248

人吉保健所 衛生環境課 22-3108

五木村役場 保健福祉課 37-2214

# 五木村診療所医師異動のあいさつ

## 離任

早川先生から異動のあいさつ

2022年度4月から五木村診療所長を務めさせていただきました早川香菜美です。2023年3月を持ちまして異動となりましたのでご挨拶申し上げます。



五木村診療所  
前所長  
はやかわ かなみ  
早川 香菜美

診療所では曜日毎に担当医が変わり、私は毎週月曜日を担当しておりました。定期外来に加え、血液検査、X線検査、エコー検査や内視鏡検査と充実した医療設備のもと、人吉医療センターとも連携を図りながら住民の皆様の健康管理に取り組んできました。また、昨年度に引き続き新型コロナウイルスに対する集団ワクチン接種など、各部署の協力もあり円滑なワクチン接種を実施することができました。

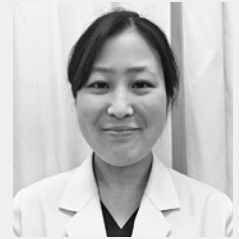
様々な診療の場で、皆様のお力をお借りしながら診療に取り組むことができ、1年間という短い間でしたがとても充実したものとなりました。この経験を活かしさらに邁進してまいります。

1年間、大変お世話になりました。住民の皆様、関係各位の皆様はこの場を借りて御礼申し上げます。

## 着任

西岡先生から着任のあいさつ

今年4月より五木村診療所所長として赴任しました西岡華子と申します。昨年は天草市で勤務していました。専門領域は前任の先生方と同じく総合診療科・総合内科です。診療所では心電図やレントゲン、超音波、内視鏡(胃カメラ)等の検査ができます。また診療所ではできない検査や治療に関しては、他施設と連携して対応させていただきます。気軽にご相談下さい。



五木村診療所  
所長  
にしおか はなこ  
西岡 華子

はじめての人吉地域での生活・勤務を楽しみにしていました。まだまだ若輩者で、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひします。

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

# R5年度 健幸ポイント事業参加者募集のお知らせ

R5年度の健幸ポイント事業参加者を募集します。健幸ポイント事業とは、「特定健診やがん検診の受診」「ウォーキング」や「げんぞう会参加」など健康づくりの取り組みを行い、健康になったうえで貯まったポイントに応じて奨励金を獲得できる制度です。今年度より、最大50ポイント貯めると、10,000円の奨励金が獲得できます。35歳以上の村民全員が事業に参加できますので、ぜひ参加いただきますようお願いいたします。詳細に関しては、保健福祉課までお問合せください。

対象事業	ポイント数
特定健診受診	3
がん検診1つ受診	2
特定健診+がん検診2つ受診	3
特定健診+がん検診+ウォーキング+人権ポイント受診	4
特定健診+がん検診+ウォーキング+人権ポイント受診	2
特定健診+がん検診+ウォーキング	3
特定健診+がん検診+ウォーキング	4
特定健診+がん検診+ウォーキング	5
特定健診+がん検診+ウォーキング	6
特定健診+がん検診+ウォーキング	7
特定健診+がん検診+ウォーキング	8
特定健診+がん検診+ウォーキング	9
特定健診+がん検診+ウォーキング	10
特定健診+がん検診+ウォーキング	11
特定健診+がん検診+ウォーキング	12
特定健診+がん検診+ウォーキング	13
特定健診+がん検診+ウォーキング	14
特定健診+がん検診+ウォーキング	15
特定健診+がん検診+ウォーキング	16
特定健診+がん検診+ウォーキング	17
特定健診+がん検診+ウォーキング	18
特定健診+がん検診+ウォーキング	19
特定健診+がん検診+ウォーキング	20
特定健診+がん検診+ウォーキング	21
特定健診+がん検診+ウォーキング	22
特定健診+がん検診+ウォーキング	23
特定健診+がん検診+ウォーキング	24
特定健診+がん検診+ウォーキング	25
特定健診+がん検診+ウォーキング	26
特定健診+がん検診+ウォーキング	27
特定健診+がん検診+ウォーキング	28
特定健診+がん検診+ウォーキング	29
特定健診+がん検診+ウォーキング	30
特定健診+がん検診+ウォーキング	31
特定健診+がん検診+ウォーキング	32
特定健診+がん検診+ウォーキング	33
特定健診+がん検診+ウォーキング	34
特定健診+がん検診+ウォーキング	35
特定健診+がん検診+ウォーキング	36
特定健診+がん検診+ウォーキング	37
特定健診+がん検診+ウォーキング	38
特定健診+がん検診+ウォーキング	39
特定健診+がん検診+ウォーキング	40
特定健診+がん検診+ウォーキング	41
特定健診+がん検診+ウォーキング	42
特定健診+がん検診+ウォーキング	43
特定健診+がん検診+ウォーキング	44
特定健診+がん検診+ウォーキング	45
特定健診+がん検診+ウォーキング	46
特定健診+がん検診+ウォーキング	47
特定健診+がん検診+ウォーキング	48
特定健診+がん検診+ウォーキング	49
特定健診+がん検診+ウォーキング	50

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)



# マイナポイントをもらうために必要なこと



# 最大 20,000円分のマイナポイント

をもらうために必要なこと

申込にはマイナポイントアプリ (スマホ) が必要です。

※お近くのマイナポイント手続きスポットでも申込可能です。

1

マイナポイントの申込みには、**2023年2月末までに**申請した**マイナンバーカード**が必要です。

2

マイナポイントの申込みには、**対象の決済サービス**が必要です。  
あらかじめご注意ください。  
申込後に決済サービスの変更はできませんので慎重にお選びください。

3

**2023年9月末までに**マイナポイントの**申込が完了**していることが必要です。  
マイナンバーカードをお手元にご用意の上、お早めにお申込みください。

4

**5,000円分のポイント**をもらうためには、**20,000円の利用・チャージ**が必要です。

5

**15,000円分のポイント**をもらうためには、**健康保険証としての利用申込みと公金受取口座の登録**が完了していることが必要です。



マイナポイントの申込期限は、**2023年9月末まで!**  
マイナポイント事業HPをご確認の上、**早めにお手続き**ください。



選択した決済サービスの利用・チャージ金額に応じて **最大 5,000円分**のマイナポイント ※1, 2, 3, 4 + 健康保険証としての利用申込みで **7,500円分**のマイナポイント ※4, 5 + 公金受取口座の登録完了で **7,500円分**のマイナポイント ※4, 5

※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスで20,000円までのチャージまたはお買い物をする時、ご利用金額の25%のマイナポイント(最大5,000円分)を受け取ることができます。※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。※3 第1弾で5,000円分のマイナポイントを取得済みの方は対象外となります。※4 マイナポイントの対象となるマイナンバーカード申請期限後にカードを申請された場合、マイナポイントの申込みをすることはできません。※5 健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。

⚠️ お選びいただく決済サービスによっては、2023年9月末よりも早く申込の受付を終了する場合があります。マイナポイント事業HP、もしくは決済事業者へご確認の上、お申込みください。

デジタル庁

総務省  
Ministry of Internal Affairs and Communications

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくは   または



※QRコードは(株)デンソーウェブの商標登録です。

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL: 37-2213

梅雨入り前に、今一度、防災意識を高めましょう。

特設人権相談所を開設します！

～「人権擁護委員の日」をご存知ですか？～

Itsuki Village News

10

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及・高揚に努めることとしております。

本村では、下記の日程で特設人権相談所を開設します。当日は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

**日 時** 6月1日(木) 午前10時～午後3時

**場 所** 五木村伝統文化伝承館

**人権擁護委員** 辻 篤子 委員 ・ 樫木 晴美 委員

**年間の予定**

回	月 日	時 間	場 所
第2回	9月12日(火)	午前10時から午後3時まで	西地区集会室
第3回	12月4日(月)	午前9時から正午まで	五木村役場(監査室)
第4回	2月20日(火)	午前10時から午後3時まで	下谷地区集会室

～こんなことでお困りの方は、お気軽にどうぞ～

いじめ、体罰、家庭内、隣近所、借地・借家、名誉・信用、金銭トラブル、差別(障がい者、部落差別、外国人)、相続・遺言で困ったり悩んだりしているとき

～熊本地方務局人吉支局でも相談を受け付けています。～

○常設人権相談所(電話22-3393)

- ・場 所 人吉市寺町2番地2
- ・時 間 月曜日から金曜日(ただし、祝祭日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで

**お問い合わせ先** ▶ 住民税務課 TEL:37-2213

国民年金保険料の納付について

Itsuki Village News

11

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

5月	場所	人吉市役所	錦町社会福祉協議会(温泉センター)	多良木町多目的研修センター
	日時	1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)	10日(水)・24日(水)	17日(水)・31日(水)
6月	場所	人吉市役所	錦町社会福祉協議会(温泉センター)	多良木町多目的研修センター
	日時	5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)	7日(水)・21日(水)	14日(水)・28日(水)
相談時間		午前9時30分～午後5時		午前9時～午後5時

**【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室**

☎ 0965-35-6123 (土・日・祝日を除く8:30から17:15まで)

※お電話の際は、自動音声案内「1」選択後、「2」を選択してください。

※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 まで

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

## 国民年金保険料免除等の申請、年金の切替え手続きについて

### 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、五木村役場住民税務課国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

### 産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。五木村役場住民税務課国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

### 会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者(又は第3号被保険者)への切替え手続きが必要です。五木村役場住民税務課国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL:37-2213

## 五木村結婚新生活支援事業を始めます!

令和5年度から五木村では結婚新生活支援事業を行います。内容については次のとおりです。

### 支援の対象となる経費

1. 住居費用(住宅取得費用、住宅貸借費用、住宅リフォーム費用)
2. 引越費用(引越業者及び配送業者にかかった費用)

### 要件について

1. 令和5年3月1日～令和6年3月31日までに婚姻届を受理された世帯であること
2. 婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下であること
3. 夫婦の所得が合計で500万円未満であること
4. 申請時において夫婦ともに村内で同居し、村内に住民票があること
5. 村税等に滞納がないこと
6. 過去にこの制度に基づく補助(他自治体も含む)を受けたことがない夫婦であること

### 上限額について

30万円(ただし、夫婦ともに29歳以下ならば60万円)

### 補助の申請期限

令和6年3月29日(金)まで

お問い合わせ先 ▶ ダム対策課 TEL:37-2212

もっとよく知ろう




# 外食・中食での 食物アレルギーのこと。


困った経験はありませんか。

食物アレルギーのことを正しく理解し、  
お客様に誤った情報提供を  
しないようにしましょう

外食・中食するときの  
注意点は？  
(加工食品の表示とは全く異なります！)



外食・中食  
事業者さんへ  
パンフレット



患者さん  
ご家族の方へ  
パンフレット

外食・中食事業者の皆さんへ

食物アレルギーの  
お客様との会話で  
困った経験ありませんか



消費者庁

食物アレルギーの患者さん・ご家族の方へ

外食・中食を  
利用するとき  
気をつけること



消費者庁



パンフレットの  
ダウンロードは  
こちら



パンフレットの  
ダウンロードは  
こちら

 **消費者庁**  
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

お問い合わせ受付フォーム  
<https://form.caa.go.jp/input.php?select=1075>



6月1日は「人権擁護委員の日」です。

お知らせ

ワンストップ就労相談窓口・  
ジョブカフェ(無料)

人吉・球磨地域の人材確保・  
マッチングのため、ジョブカ  
フェ・球磨ブランチは、事業  
所・求職中の方々の支援をし  
ています。

就労に関するどんなことでも、お気軽にご相談ください。

■対象者

求職、転職希望の方、採用活  
動中の事業所、どなたでも  
OK！年齢制限なし。

(事業所・求職者本人・家族・  
学校の先生)

■開所時間

月曜日～金曜日(10時～17  
時)祝祭日は休み(予約制)

■所在地

〒868-8503  
人吉市西間下町86-1  
球磨地域振興局3階



梅雨入り前に、今一度、防災意識を高めましょう。

開催日	時間	場所
5月10日(水)	13:00～16:00	湯前駅レールウイング「展示体験販売施設」
5月17日(水)	13:00～16:00	あざぎり町ポッポ一館 2階和洋室
5月25日(木)	13:00～16:00	多良木町多目的研修センター
5月26日(金)	13:15～16:00	ハローワーク球磨会議室 (面接セミナー)

▼お問い合わせ先  
ジョブカフェ・球磨ブランチ  
就労支援員 豊永 康子  
☎0969-22-0555  
E-mail  
kumai@jobcafe-branch.  
com

ペットが迷子になったときは

飼っている犬や猫が迷子になっ  
てしまった時は、保護されてい  
る場合がありますので、次のと  
ころに届け出てください。

- ①お住まいの管轄の保健所
- ②行方不明になった場所に近  
い保健所
- ③最寄りの警察署

また、「熊本県動物愛護ホー  
ムページ」では、保護された迷  
子の犬や猫の情報を検索でき  
る他、飼い主が登録すること  
もできます。ぜひご利用くだ  
さい。

▼問い合わせ  
人吉保健所

☎0966-22-3108

2023年度「点訳・朗読(音訳)  
奉仕員養成講座」受講生募集

本講座は、視覚障がい者に  
対する書籍等の点訳、音訳の  
サービスを提供するために必  
要な知識、技術を修得するも  
ので、毎週木曜日に点字図書  
館で開催します。具体的には、  
視覚障害者概論、点訳・音訳  
の基礎から応用、パソコンを  
使った電子データ作成方法な  
どを学びます。

詳しくは、  
熊本県庁ホームページ  
で検索！

▼問い合わせ

熊本県 点字図書館  
(水曜休館)

☎096-383-6333

特殊肥料「椿油粕」は適正に使  
用しましょう

特殊肥料として販売されて  
いる椿油粕は、農薬として登  
録されていないため、害虫の  
駆除目的で使用すると、農薬  
取締法違反となります。また、  
椿油粕には魚介類に影響のあ  
る成分が含まれていますので、  
肥料として使用する場合も、  
水を張った水田や、用排水路  
や池などに流出しやすい場所  
では使用を避けてください。

▼問い合わせ

熊本県農業技術課

☎096-333-2381

又は最寄りの各広域本部  
(地域振興局) 農業普及・振  
興課までお尋ねください。

農薬の空容器や不要な農薬は  
適正に処理しましょう

農産物を生産し、販売され  
る方が使用した農薬空容器や  
不要な農薬は産業廃棄物であ  
り、野焼きや不法投棄が法律  
で禁止されていますが、悪質  
な不法投棄事案が発生してい  
ます。農薬空容器等の産業廃  
棄物の処分は排出事業者が適

正に処理するか、廃棄物処理  
業者に処分を委託する必要が  
あります。なお、各JAでは  
回収日を設け、専門業者に処  
分を委託しているの御活用  
下さい。

詳細は購入店又は  
熊本県農業技術課

☎096-333-2381

にお尋ね下さい。

生涯学習講座「中華料理教室  
(第2弾)」受講生募集

五木村公民館では、昨年好  
評だった中華料理教室を今年  
度も開催します。

本村にお住まいであればど  
なたでも参加できます。なお、  
参加費は1回につき500円  
です。

6月から11月までの間に10  
回開催されますので、興味が  
ある方は教育委員会にお問い  
合わせください。

※申し込み締め切り

5月17日(水)まで

「タックスアンサー(よくある税の質問)」のご利用方法等について

国税庁ホームページの「タックスアンサー(よくある税の質問)」では、よくある税の質問に対する一般的な回答を調べることができます。

また、キーワードや分野等から検索もできますので、是非ご利用ください。  
◇パソコン及びスマホサイトは、こちらのコードからご利用になります。



国税に関する一般的な相談は「電話相談センター」へ

国税に関する一般的な質問やご相談は「電話相談センター」をご利用ください。「電話相談センター」ご利用の際の手順は、次のとおりです。

- 1 人吉税務署(231-2311)に電話します。
- 2 音声案内に従い、「1」を選択します。
- 3 音声案内に従い、相談したい内容の番号を次の6つの中から選択します。

「1」個人の方の年金、給与、事業などの所得税  
「2」年末調整などの源泉徴収又は支払調書

「3」相続税、贈与税、譲渡所得又は財産の評価

「4」法人税

「5」消費税(軽減税率制度・インボイス制度を除く)や印紙税

4 電話相談センターの職員がお受けします。

3/27からパスポートがオンラインで申請できます!

手続きに必要なもの

○有効期間内のパスポート

○マイナンバーカード

○マイナポータルアプリ対応のスマートフォン

※パスポートを初めて取得される方や有効期間切れで新たに取得される方、記載事項の変更がある場合は、役場で戸籍謄本を取得していただく必要があります。

詳しくは、役場旅券窓口または政府広報オンライン「パスポートの更新がスマホで可能に」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202301/1.html>

相続登記の申請が義務化されます

所有者不明土地問題の解決に向けて、民法、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

相続や遺贈により不動産(土地や建物)を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記を申請しなければなりません。

詳しい手続き・お問合せは、熊本地方支局人吉支局(0966-221-3393)へどうぞ

税務職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験(高卒程度)の受験者を募集します。

税務職員採用試験に合格し採用されると、税務大学校へ入校し、税務職員として必要な専門知識を修得した後、管内の各税務署に配属され、国税の仕事に従事します。

申込受付期間は令和5年6月19日(月)から28日(金)までを予定しています。受験資格や受験申込の詳細は、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI)をご覧ください

どうか、次のところへお問い合わせください。

1 人事院九州事務局

☎092-431-7733

2 熊本国税局人事第二課

試験研修係

☎096-354-6171  
内線6046

あなたの「ふるさとの川をきれいにしたい!」を応援します!

県が管理する河川において、美化活動を行うボランティア団体等を募集しています。

希望に応じて、軍手やごみ袋等の支給、傷害保険の加入、ごみの運搬・処分などの支援が受けられます。

詳しくは「くまもとマイリバーサポート」で検索!

きれいな川を保つために、皆さんの協力をお願いします。

▼お問い合わせ

球磨地域振興局

土木部維持管理調整課

☎0966-24-4119

人吉・球磨の超宗派寺院によるイベント「三日月花祭」が開催されます

5月27日(旧暦の4月8日)は、お釈迦様の誕生日です。

人吉・球磨の寺院が宗派を超えて一緒にお祝いする「三日月花祭」を開催します。

浄心寺(城泉寺・湯前町)で

法要を行った後、湯前町レールウィング一帯で三日月マルシェを行います。他にも協力していた各寺院にて体験イベントがあります。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

開催日

令和5年 5月27日(土)・28日(日)

場所

湯前町レールウィング、浄心寺、ほか参加寺院

▼問い合わせ

一般社団法人

人吉球磨観光地域づくり

協議会

☎0966-49-9010



HITUYOSHI KUMA  
人吉・球磨  
風水・祈りの浄化町

**繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化月間について**

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちて立ちかけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

5月10日からの1か月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。野生鳥獣又は鳥類の卵は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、狩猟による捕獲、許可受けたもの以外は、原則としてその捕獲、殺傷又は採取が禁止されています。県民の皆様のご理解と御協力をお願いします。

なお、野生鳥獣(メジロ、ホオジロなど)の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可していません。

ただし、平成24年3月31日までに、許可を得て捕獲し飼養登録済みの個体は、更新手続きを行うことで、引き続き飼養することができます。

詳しくは、五木村産業振興課、または熊本県南広域本部球磨地域振興局森林保全課にお問い合わせください。

**▼問い合わせ  
五木村産業振興課**

☎0966-37-2247

熊本県南広域本部  
球磨地域振興局森林保全課

☎0966-24-4190  
(直通)

**令和5年度熊本県調理師試験の実施**

■試験期日

10月28日(土)

■試験会場

熊本大学 全学教育棟

■受験資格

中学校卒業以上の学歴を持ち、飲食店や給食施設等で2年以上調理業務に従事した経験のある方

■願書配布

5月8日(月)から県保健所、県健康づくり推進課等で配付

■願書受付

5月8日(月)～6月2日(金)

■提出及び問合せ先

(公社)調理技術技能センター  
東京都中央区日本橋堀留町2-8-5 JACCビル

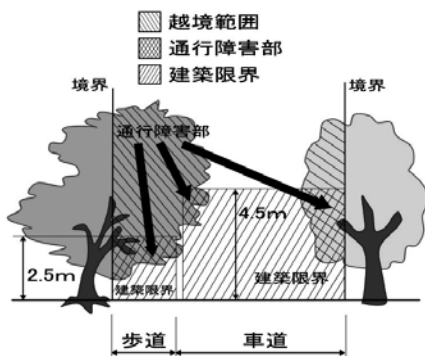
5階  
☎03-3667-1815

**道路に張り出している木の伐採にご協力を!!**

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により歩行者や自動車等に損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

よって、道路沿いで樹木を所有されている方は点検を実施していただき、危険な場合は伐採する等の措置を講じていただきますようお願いいたします。

▼お問い合わせ  
県道路保全課  
☎096-333-2495



梅雨入り前に、今一度、防災意識を高めましょう。

**編集後記**

4月より広報を担当することとなりました、堂本龍馬(どうもとりょうま)です。

コロナ禍も収まりつつあり、行動制限の無い大型連休を皆様どうぞお過ごしでしょうか? 私は、趣味のゴルフや釣りを満喫します。

休めるときはしっかり休んで、5月、6月も一生懸命頑張りましょう。  
(堂本)

**【おくやみ】**

2月16日～4月15日 届出分

3月12日 竹村 ミツヨさん(101歳)松尾野  
3月18日 丸山 募さん(72歳)山口

**戸籍の窓口**



**人の動き**  
(3月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	12	10	0	1
女	7	7	0	2
計	19	17	0	3

(増減-1)

人口	966人
世帯数	473世帯

# Topics

## 熊本県社会教育連絡協議会表彰 (吉松ひとみ社会教育委員)



五木村社会教育委員の吉松ひとみさんが、長年にわたり社会教育振興に尽力された功績が認められ、表彰されました。

吉松さんは、8年間社会教育委員として、青少年育成事業や高齢者学級いきいき大学等の各種事業の推進に貢献してこられました。

また、地域に溶け込んだ活動として、公民館主催の生涯学習講座へ積極的に参加しながら、本村の社会教育に熱心に取り組んでおられます。

### 五木村役場 連絡先一覧

所在地：〒868-0201  
 熊本県球磨郡五木村甲2672番地7  
 代表電話番号：37-2211 (IP：2211)  
 代表FAX番号：37-2215  
 ※IP電話、FAXが無い部署はそれぞれ代表番号をご利用下さい。

階	部署	直通電話	I P 電話	F A X
1 F	総務課	37-2211	2211	37-2215
	ダム対策課	37-2212	-	-
	保健福祉課	37-2214	2214	-
	住民税務課	37-2213	-	-
	会計室	37-2281	-	-
	建設課	37-2017	-	-
	産業振興課	37-2247	2247	-
2 F	教育委員会	37-2266	2266	37-2267
	議会事務局	37-2352	-	37-2352

5月の行事予定	2日(火)	行政相談(JA)	21日(日)	五木の春祭り
	11日(木)	し尿汲取り	24日(水)	郡民体育祭 (グラウンドゴルフ)
	13日(土)	保・小・中・高 合同運動会	25日(木)	し尿汲取り
	17日(水)	郡民体育祭 (ゲートボール)		
	19日(金)	行政相談 (南地区集会室)		

6月の行事予定	1日(木)	無料人権相談所 (伝統文化伝承館)	16日(金)	行政相談 (三浦地区集会室)
	2日(金)	行政相談(JA)	22日(木)	し尿汲取り
	3日(土)~4日(日)	郡民体育祭 (ソフトボール)		
	8日(木)	し尿汲取り		

※日程は変更となる場合がございます。

**今月の表紙**

今月の表紙は五木東小学校の入学式です。元気いっぱい4人の児童が新しい門出を迎えました。  
 これから楽しい学校生活を送れるよう、村民一同心から祈っています。

**五木村公式 Instagram**  
 五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。

**五木村公式 LINE**  
 五木村の防災や行政、観光、移住に関するさまざまな情報を発信します。

**五木村公式 ツイッター**  
 五木村の様々なイベント情報を発信します。

**五木村公式 フェイスブック**  
 五木村の最新情報を発信します。